［別紙１］

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会事務局　担当宛

『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備

基本設計業務』に係る質問書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 質問概要 |  | |
| 内　容 |  | |
| 質　問　者 | 法人（団体）名 |  |
| 担　当　者　名 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| ＦＡＸ　番　号 |  |
| メールアドレス |  |

※　質問の内容については、参加申込書を提出した全員に対して、質問及び回答を電子メールにて送付します。

［別紙２－１］

令和　　年　　月　　日

『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備

基本設計業務』企画提案競技参加申込書

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会

　　　会長　河野　俊嗣　殿

申込者　所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　㊞

　『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務』に係る企画提案競技に参加したいので、添付書類を添えて申し込みます。

また、実施要領に規定する参加資格要件に該当することを誓約します。

１　連絡先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当者 | 部署名 |  |
| 役職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-mail |  |

２　添付書類

　・　一級建築士事務所登録通知書又は証明書の写し　１部

［別紙２－２］

令和　　年　　月　　日

『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備

基本設計業務』企画提案競技参加申込書

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会

　会長　河野　俊嗣　殿

　『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務』に係る企画提案競技に参加したいので、添付書類を添えて申し込みます。

また、実施要領に規定する参加資格要件に該当することを誓約します。

１　共同企業体代表者

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 | 印 |
| 住所 |  |

２　構成員

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 | 印 |
| 住所 |  |

※　記入欄が不足した場合は、記入欄を追加して、すべての共同企業体構成企業に

ついて記載・押印してください。

３　共同企業体代表担当者連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 商号または名称 |  |
| 役職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| e-mail |  |

４　添付書類

　・　一級建築士事務所登録通知書又は証明書の写し　１部

［別紙３］

令和　　年　　月　　日

辞　　退　　届

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会

　会長　河野　俊嗣　殿

申込者　所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　㊞

　『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務』に係る企画提案競技に参加申込みしましたが、都合により辞退します。

［別紙４］

令和　　年　　月　　日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会

　会長　河野　俊嗣　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者　所 　在　 地

商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者職氏名

『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備

基本設計業務』に係る現地見学会参加申込書

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務に係る現地見学会に下記の者が参加したいので申し込みます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 | 備　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（連絡先）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当者 | 部署名 |  |
| 役職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-mail |  |

［別紙５］

令和　　年　　月　　日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会

　会長　河野　俊嗣　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者　所　 在 　地

商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者職氏名　　　　　　　　　印

『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備

基本設計業務』に係る企画提案書提出書

『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務』に係る企画提案競技について、下記のとおり関係書類を提出します。

記

＜提出書類＞

　□　会社概要［別紙６］（１部）

□　企画提案書［様式１、２及び任意様式］（１１部）

　□　見積書（原本１部、副本１０部）

　□　誓約書［別紙７］（１部）

　□　県税に未納がないことの証明（１部）

　　※　単体企業又は共同企業体の構成員において、宮崎県内に本店又は支店等の事業所を有する場合に限り提出する。

　□　特別徴収実施確認・開始誓約書［別紙８］（１部）

　　※　単体企業又は共同企業体の構成員において、宮崎県内に居住する従業員がいる場合に限り提出する。

　□　共同企業体協定書［別紙９］の副本（１部）

　　※　共同企業体で参加する場合に限り提出する。

［別紙６］

令和　　年　　月　　日

企　業　概　要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人名 |  | | |
| 形態 | １株式・有限会社　　２個人事業者　　３その他（　　） | | |
| 設立年月日 | 年　　月　　日 | 資本金 |  |
| 役員・従業員数又は  会員数 | 合計　　　名  【役員　　　名、社員　　　名、その他　　　名】 | | |
| 本社住所 |  | | |
| 本社以外の事業所 | ・あり（　　）か所  　※ありの場合は、住所記載の事業所一覧を添付すること。  ・なし | | |
| 業種 |  | | |
| 事業内容 |  | | |
| 主な事業実績 |  | | |

　※　適時、枠の大きさを変更しても構いません。

※　共同企業体で参加する場合は、本様式を構成員毎に作成すること。

［別紙７］

令和　　年　　月　　日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会

　会長　河野　俊嗣　殿

商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　 　　　　　　印

誓　　約　　書

　私は、『日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務』に係る企画提案競技への参加申込みを行うに当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

記

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

　□ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。

□　物品の買い入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和４６年宮崎県告示第９３条）第２条に規定する入札参加資格を有する者又は契約までに取得見込みの者で、この委託業務と同種、同規模程度の業務実績を有する者であること。

□　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成

１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。　ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

□　この公告の日から候補者の選定をするまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。

□　宮崎県暴力団排除条例（平成２３年条例第１８号）第２条第１号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第４号に規定する暴力団関係者でない者であること。

□　県税に未納がない者であること。

□　地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第３２１条の４および各市町村の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。

［別紙８］

特別徴収実施確認・開始誓約書

年　　月　　日

所在地（住所）

法人名（屋号）

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

チェック欄（いずれかに該当する項目にチェックを入れてください。）

１　領収証書の写し添付

□　当事業所は、現在　　　　　市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付しています。

**→６か月以内の領収証書の写しを添付してください。**

|  |
| --- |
| ６か月以内の領収証書の写しを添付してください。 |

２　添付する領収証書の写しがない場合等

**⑴　特別徴収実施確認**

□　当事業所は、現在　　　　　市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。→**確認印を受けてください。**

**上記市町村の特別徴収義務者指定番号：**

|  |  |
| --- | --- |
| **※　各事業所で事前に記入しておいてください。**  **⑵　特別徴収義務がない**  □　当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。  **→確認印を受けてください。**  **⑶　開始誓約** | 市（町・村）確認印 |
|  |
|  |

□　当事業所は、　　　年　　月から従業員等の個人住民税について、特別徴収を開　始することを誓約します。

つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。→**確認印を受けてください。**

［別紙９］

**共同企業体協定書**

２社の場合　　　：　（　　　　　）と（　　　　　）とは、

３社の場合　　　：　（　　　　　）、（　　　　　）及び（　　　　　）とは、

４社以上の場合　：　（　　　　　）外、別紙に掲げる（　　　　）社とは

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務委託について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　当共同企業体は、次に掲げる業務（以下「本業務」という。）を連帯して営むことを目的とする。

　(1) 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務

　（名称）

第２条　当共同企業体は、　　　　　　（以下「企業体」という。）と称する。

　（事務所の所在地）

第３条　企業体は、事務所を　《　所在地の住所　》　に置く。

　（成立の時期及び解散の時期）

第４条　企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、その存続期間は、令和　　年　　月　　日までとする。ただし、存続期間を経過しても本業務の履行後３月を経過するまでの間は解散することができない。

２　企業体は、本業務を受託することができなかったときは、前項の規定にかかわらず、当該委託業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

　（構成員の所在地及び名称）

第５条　企業体の構成員は、次のとおりとする。

　所　 在 　地

　商号又は名称

　代　 表　 者

　所　 在 　地

　商号又は名称

　代　 表　 者

　所　 在 　地

　商号又は名称

　代　 表　 者

　（代表者の名称）

第６条　企業体は、　《　商号又は名称　》　を代表者とする。

　（代表者の権限）

第７条　企業体の代表者は、本業務の履行に関し、企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに契約代金の請求、受領並びに企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

　（構成員の出資の割合）

第８条　各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、本業務に係る契約について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

　　商号又は名称　　（　　　　　）　％

　　商号又は名称　　（　　　　　）　％

　　商号又は名称　　（　　　　　）　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

　（運営委員会）

第９条　企業体は、構成員全員をもって運営委員会を置く。

２　運営委員会は、組織及び編成並びに本業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法その他の企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議のうえ決定する。

　（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、本業務の履行に伴い企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

　（取引金融機関）

第１１条　企業体の取引金融機関は、　《　金融機関の名称　》　とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

　（決算）

第１２条　企業体は、本業務の履行完了後、本業務について決算するものとする。

　（利益金の配当の割合）

第１３条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条第１項に規定する出資の割合により構成員が利益金を配当するものとする。

　（欠損金の負担の割合）

第１４条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条第１項に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

　（権利義務の譲渡の禁止）

第１５条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできないものとする。

　（業務途中における構成員の脱退に対する処置）

第１６条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、企業体が本業務を終了する日までは脱退することはできない。

２　前項の規定により業務途中において脱退した者がある場合においては、残存構成員が連帯して本業務を完成する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条第１項に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じても脱退構成員への利益の配当は行わない。

　（構成員の除名）

第１６条の２　企業体は、構成員のうちいずれかが業務途中において重要な義務の不履行その他構成員から除名すべき正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合においては、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までの規定を準用するものとする。

　（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第１７条　構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、第１６条第２項から第５項までの規定を準用するものとする。

　（代表者の変更）

第１７条の２　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承諾を得て、残存構成員の中から代表者を選任するものとする。

（解散後の契約不適合責任）

第１８条　企業体が解散した後においても、本業務につき、種類又は品質、数量に関して契約の内容に適合しないものであったときは、各構成員は連帯してその責に任ずるものとする。

　（協定書に定めのない事項）

第１９条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　（　　　　　　　　　　）外（　　）社は、上記のとおり「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務」に関する共同企業体協定書を締結したので、その証拠としてこの協定書正本（　　）通及び副本１通を作成し、各通に構成員が署名又は記名押印（電子的方法によるものを含む。）の上、構成員が各自１通ずつを所持し、副本１通については、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会会長　河野　俊嗣に提出するものとする。

　令和　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

代　 表 　者

所　 在 　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

代　 表 　者

所　 在 　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

代　 表 　者